

この新かなづかひの完成に国民的に協力するということである。

〔後記〕これまでのかなづかひにはカタカナをもちい、

必要に応じて漢字をもまぜてもちいた。

発音符号にはカタカナで「」をもちい、その中で特に音声符号に対する音韻符号としてあらわすのにはひらがなで「」をもちいた。

現代かなづかひと文法

国語の文法は、現代かなづかひの制定実施によって、その説明を改めなければならぬ部分を生じた。もとより話されることばの体系は、かなづかひの変革によって変化するものではないが、今日までの文法は、主として文字に書き表わす場合の規準について記したもので、むしろいわゆる歴史的かなづかひの用法を説くのが第一の目的であるかのように取り扱われてきたものであるから、文法教授の必要は、もはや大半失われたと考える人もないとは限らない。しかし、ことばの実態をつかむために、新しいかなづかひの制定が、よい機会を与えているものであることは言うまでもなく、したがって新かなづかひによる文法の説明は、国民の国語に関する教養を高めるために、かえってその必要をましたとも言うことができよう。それを言わないまでも、旧かなづかひで文法を学

んだ人にとって、これから後、その知識を適用させることのできない点をわきまえて、その改訂に文法的な道をつけておくことは、じじつ当面の問題であるにちがいない。できればこの際、旧かなづかひの立場をいちおう離れて、全くあらたな体系を考えることが望ましいのであるが、ここにはなるべく、これまで説かれた文法体系の中で改めなければならぬ点とつた点を指摘するにとどめておこうと思う。

文法でかなづかひが問題となっていたのは、主として活用語の活用語尾であるが、活用の体系を旧かなづかひで支えていたものは、いわゆる五十音図であるから、一種のかな表と見られるこの五十音図をまず改訂することが必要である。第一に、現代かなづかひによるとまつたく用いられることばの「い」「え」を補わなければならない。そしてまた、「を」は助詞として用いられるだけであるから、これをかっこに入れて「お」を掲げておく。すなわち、「わ・い・う・え・お（を）」をワ行と考えることとする。これが最小限度に必要な五十音図の改訂で、これによると、五十音図の中には「い」「え」がそれぞれア行ヤ行ワ行の三箇所に、「う」「お」がそれぞれア行ワ行の二箇所に出ることになる。なお、清音のかなだけでなく、濁音のかなをもあわせ掲げておくと便利で

あるが、その際には、「ぢ」「づ」をそれぞれかっこにいれて「じ」「ず」を掲げる。すなわち、ダ行を「だじ(ぢ)・ず(づ)・で・ど」とするので、「ず」は、それぞれザ行とダ行との二箇所にあらわれる。しかし、これは、さしあつての口語の活用には関係がないと見てよからう。

さて、口語動詞の活用には、上下の一段活用と四段活用とカ行サ行の変格活用との五種の型が認められているうち、変格の二種には問題がない。

一段活用のうちで、下一段活用では、これまでのハ行一段活用(教へる・加へる・言へる等。経る一語を除く。)ヤ行下一段活用(聞える・見える・栄える等)、ワ行下一段活用(植ゑる・飢ゑる・すゑる)の区別がなくなつて、すべて、「える」の語尾をとることになる。これらは活用語尾とは言うものの、「与え(ない)・与え(ます)・与える・与える(こと)・与えれ(ば)・与えよ」のように、「え」のところは活用の際に変化しないのであるから、何行に属するかを問うことは必要とも言えるが、便宜上、「得る」「心得る」とあわせてア行下一段活用と名づけることができるであらう。すなわち、下一段活用は、アカガサザタナハバマラの十二行にあるわけである。

上一段活用では、同じようにハ行上一段活用(強ひる・用

ひる等。干る一語を除く。)、ヤ行上一段活用(悔いる・報いる等)、ワ行上一段活用(居る・率ゐる)が、すべて「いる」の語尾をとることになる。これらは、下一段活用の場合に準じて、あらたにア行上一段活用に収めてよからう。なお、ダ行上一段活用とされていた「恥ぢる」「閉ぢる」の類は、「恥じる」「閉じる」として、「案じる」「感じる」等とともに、ザ行上一段活用の中にふくまれる。すると、上一段活用は、アカガサタナハバマラの十行にあるわけである。(新五十音図で「だじずでど」のダ行を認めれば、「恥じる」「閉じる」等も、もとのままダ行上一段としてもよいはずであるが、歴史的に考えない限り、「案じる」はザ行、「恥じる」はダ行と、区別する必要はない。)

次に四段活用では、ハ行が改められる。すなわち、例えば「思は(ない)・思ひ(ます)・思ふ・思ふ(こと)・思へ(ば)・思へ」「言は(ない)・言ひ(ます)・言ふ・言ふ(こと)・言へ(ば)・言へ」「思ひ(ます)・思う・思う(こと)・思え(ば)・思え」「言わ(ない)・言い(ます)・言う・言う(こと)・思え(ば)・思え」はワ行に属することになる。そこで、このいわゆる四段活用は、カガサタバマラの各行において活用する例があるわけである。さらにこれらの語の活用形の中に、これまで未然形に助動詞「う」をつけたと説かれていた「思はう」「書かう」

「示さう」等が、「思おう」「書こう」「示そう」等と書かれるので、未然形には、「ない」をつける「思わ」「書か」「示さ」という形のほかに、「う」をとまなう「思お」「書こ」「示そ」等という形が認められなければならない。(活用表としては、未然・連用・終止・連体・仮定・命令の六活用形の次に、第七の形として「思お」「書こ」「示そ」等を立ててもよいが、形容詞・形容動詞・助動詞の活用とあわせて、できるだけこれまでの表の組織を改めないようにするには、未然形に二つの形を認めるのがよからう。)さて、かように、「お」「こ」「そ」等の語尾を認めると、五十音図に照らしてその五段のどれにも活用形をもつわけであるから、これまで四段活用と名づけられていたのは、当然、五段活用と改められるべきであろう。

形容詞の活用では、「よから(う)」「新しから(う)」のように助動詞「う」をつける形(『中等文法』で形容詞未然形とする。以前は形容動詞として説かれた。)が、「よかる(う)」「新しかる(う)」となる。助動詞「たい」も、同じように「(行き)たかる(う)」とする。(『中等文法』では標準的口語として認めていないが、「ぬ」をつける「よから」があるとすれば、この場合も、未然形に二つの形「よから」「よかる」があることになる。)

これまで形容詞の音便(「ございます」「存じます」につづける場合に用いる。)は、連用形の語尾の「く」が「う」になるという説明で、活用表の組織はくずれなかったのであるが、現代かなづかいでは、「あかい・あかく・あかう」を、「あかい・あかく・あこう」と書くように、いわゆる語幹の部分にまで変化の及ぶ場合があるので、これを一つの表に示そうとすれば、かえって複雑なものとなる。いま、表はともかくとして一般的に述べれば、いわゆる語幹の末にア列のカガサタナパマラワをもつもの、例えば「あかい」「ながい」「あさい」「かたい」「おさない」「すっぱい」「あまい」「こわい」等(助動詞「たい」もこれに準ずる。)の音便形は、「あこう」「なこう」「あそう」「かとう」「おさのう」「すっぱう」「あもう」「こおう」等(「(行き)とう」となり、同じくイ列のイキシジをもつもの、例えば「かわいい」「大きい」「正しい」「ひもじい」等(助動詞「らしい」もこれに準ずる。)の音便形は、「かわゆう」「大きゅう」「正しいゅう」「ひもじゅう」等(「聞える)らしゅう」となるのである。(ウ列オ列のものは、「やすう」「明るう」「よう」は、「かしこう」等のように、これまでどおりである。エ列のものは、口語には用いられない。)ただ、これまで語幹のうちと認められていた部分を、形が変化するからといって活用語

尾と認めることは、送りがなの規則の立て方にも影響が及び、また活用表をいたずらに複雑にするもの（ア列九行、イ列四行、ウ列、オ列の十五種になる。）として、にわかには賛成することはできない。

形容動詞（静かだ・上品だ）等の活用語尾「だ」と助動詞「だ」とは、未然形の「だら（う）」を「だろ（う）」に改めればよい。「です」も、未然形の「でせ（う）」を「でしょ（う）」に改めればよい。

右にあげた以外の助動詞では、「た」は、未然形の「たら（う）」を「たる（う）」（「行ったらう」「見たらう」とすることになる。「ます」は、未然形に、「ん」をつける「ませ」と、「う」をつける「ましょ」（「ありましょ」「できましょ」との二つの形を認める必要がある。）

推量や意志を表わす助動詞の「よう」については、問題はまったくおこらない。（読むために「キョオ」「シヨオ」と「キヨオ」「シヨオ」等とを区別する工夫が大切である。また、サ行変格活用にむすびついたのは、「（運動）しよう」であって「（運動）しよう」ではない。「う」は、これまでもどりの形であるが、その接続において、活用語のオ列の語尾をもつ未然形につくと説明する必要が生じたことは、前に述べたとおりである。（しかし実は、「書こう」「よかる

う」等の「う」は、長音を表記する一部分にすぎないのであって、「書こ」と「う」「よかろう」と「う」等の二部分に分けることは、論理的には適當でない。分析することができないとすれば、「書こう」「よかろう」の形の全体を、「書く」「よい」の一つの活用形と認めるべきであろうか。これは、形容詞の音便形とともに、活用あるいは活用形という基本的な観念を通じて、文法論の上に深く反省すべき諸種の問題のいとぐちをなしているものと考えられる。）

現代かなづかいの当面の対象は、現代の口語文であって、古典や文語文は、いちおうその制約のそとにあるが、おりおり文語的な表現が口語文の中に用いられることがあって、場合によってはその書き方が問題になる。そのいちじるしいのは、「べき」をつける場合の、もとの八行の動詞である。例えば、「憂ふべき」「考ふべき」「教ふべき」「行ふべき」等は「ウリヨオベキ」「カンゴオベキ」「オシウベキ」と発音するのを現代における文語の読み方として標準的なものとするれば、かながきでは「うりょうべき」「かんこうべき」「おしうべき」「おこのうべき」と書くことになるであろう。ただ、別項の『官庁用語を平易にする標準』のように、「べき」は「憂える」「考える」「教える」という形につくのを標準とすれば、したがって「行ふべき」も口語的に「オコナ

ウベキ」と発音され、「おこなうべき」と書かれることにな
 って、文語脈がはいるために語幹にまで及ぼされる変化を、
 いちおうは抑えることができるであろう。「行うて」「副う
 て」のような、いわゆるウ音便を用いた表現は、別に述べら
 れているとおり標準的とは考えられないが、もし口語文の中
 にまじえて書くとすれば、「おこのうて」「そうて」とすべ
 きはもちろんである。（『官庁用語を平易にする標準』では、
 「問ふ」「請ふ」二語については、音便形を認めて、「問う
 て(た)」「請うて(た)」を用いることにしてある。）

かように文法と現代かなづかいとの関係を見てくると、こ
 れまでかなづかいのために費された部分については、まった
 く力をさく必要がなくなっているのである。ただ、あらたに
 多少複雑な観を示すのは、形容詞の音便についての説明の方
 法と、文語脈取入れの問題とであるが、前者は、いちおう説
 明としては活用表の組織から除けばすむであろう。後者は、
 いっそう深く文体自身にかかわる問題として、標準的語音を
 どう認めるか、どういう表現を標準的と定めるか、文法的説
 明よりもむしろそのものの解決が要求されるべきである。

口語動詞の活用表

種類	行	例語	語幹	未然	連用	終止	連体	假定	命令	備考
五	カ	書	か	こ	い	く	く	け	け	未然形のA列のも のは、「ない」「れ る」「せる」など、 才列のものは、「う」 をともなう形。
	ガ	泳	およ	ご	い	ぐ	ぐ	げ	げ	
	サ	押	お	そ	し	す	す	せ	せ	
		す		さ	し					
				が	ぎ					
				か	き					